

平成28年度税制改正 要望と成果

1. 石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化

【税制改正大綱】

原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討する。

※本則化は成されなかったものの、引き続き検討課題となる

2. 地球温暖化対策税の抜本の見直しおよび当該税収の他用途への拡大した転用反対

【税制改正大綱】

温対税の用途は拡大せず、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用の充実を図ることとし、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は連携して取り組むと発表

※具体案は示されなかったものの、方向性が示される

3. COP21の新たな枠組みの下わが国も独自のエネルギー戦略を策定し、グローバルな動きのなかで主体的な立場をめざす その際再生可能エネルギーの開発・活用の推進と固定価格買取制度との調和を図っていく

【税制改正大綱】

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、固定価格買取制度の設備認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の軽減措置について、適用対象を見直した上で、適用期限を2年延長

※再生可能エネルギー設備の軽減措置について適用期限が延長